指標

環境基本計画では2種類の指標を置き、「施策の成果」やその集大成となる「まちの状態」について計画目標年次(2025年)における方向性・目標値を設定しています。

まちの状態指標

「8年後の目指す姿」に示す状態に近づいているかを確認するもの

※内面の施策体系表に記載

成果指標

「施策の柱」を単位に、各施策の成果を測るもの

| | 指標名 | | 現状値 | 最終目標(2025年度) |
|---------|--|------------------|------------------|--------------|
| | エネルギー地産地消の仕組みの構築 | _ | (中間見直し時に設定) | |
| | とよたエコライフセンターにおける相談対応 | 467 件 | 1,000 件 | |
| | スマートハウス支援件数 (累計) | 165 件 | 1,065 件 | |
| 低炭素社会 | エコファミリー・とよたエコポイント制度を利用して環境 | 31,536 世帯 | 58,700 世帯 | |
| | 次世代自動車の普及率 | 19.4% | 50% | |
| | 1日当たりの公共交通利用者数 | 鉄 道 | 68,285人/日 | 75,000 人 |
| | 「ロヨたりの五共文地利用有数 | バス | 13,973人/日 | 17,000 人 |
| | 市内の環境マネジメントシステムの取得事業 | 284 件 | 284 件 | |
| | 人工林の間伐実施面積 | 830ha | (中間見直し時に設定) | |
| | 市職員における機構変動への適応に関する理 | _ | 80% | |
| | 広域連携及び先進技術実証事業の件数(累計) | _ | 10 件 | |
| | 豊田市自然観察の森における講座等の受講者 | 4,767 人 | 5,600 人 | |
| | 新たに整備された水辺や緑地等のふれあい空 | 間の箇所数 | _ | (中間見直し時に設定) |
| 4 | 環境学習施設を利用した小学生の生物多様性 | の理解度 | _ | 80% |
| 自 | サイエンスミュージアムネットに登録された。 | 14,970 件 | 40,000 件 | |
| 然 | 市民参加生き物調査における一般参加者 | | 927人 | 1,700 人 |
| 共 | 生物多様性保全に関する活動団体数 | | 24 団体 | (中間見直し時に設定) |
| 生 | 人工林の間伐実施面積 | | 830ha | (中間見直し時に設定) |
| 社 会 | みどりのまちづくり推進事業補助金による緑 | 地整備面積 | _ | (中間見直し時に設定) |
| 五 | 自然共生に関する企業と地域・市民活動団体と | のマッチング件数 (累計) | _ | 4件 |
| | 山村部の暮らしに関する情報受信者数 | | 1,640 件 | 増加 |
| | 経営耕地面積 | | 3,381ha | 維持 |
| | | 家庭系ごみ+資源回収量 | 672g | 660g |
| 循 | 市民一人当たりのごみ排出量 | 家庭系ごみ | 544 g | 520 g |
| 環 | | 燃やすごみ | 505 g | 485 g |
| 型 | 最終処分量(直接埋立量) | | 1,574 t | 1,527 t |
| 社 | 事業系可燃ごみ排出量 | 35,723 t | 35,000 t | |
| 会 | ごみ焼却施設発電量 | 42,000MW h / 年以上 | 45,000MW h / 年以上 | |
| | 廃棄物の不適正処理現場の数 | | 129 か所 | 前年度から3ヶ所以上減 |
| | 焼却施設の稼動率 | 60%以上 | 60%以上 | |
| 安安 | 環境の保全を推進する協定等で定めた協定値 | 1件 | 0件 | |
| 心 社 全 | 不良な生活環境の解消率 | | 48% | 50% |
| 会・ | 市職員における気候変動への適応に関する理 | _ | 80% | |
| | では できる はいしょう はん | 自然観察の森 | 4,767 人 | 5,600 人 |
| | 環境学習施設における講座等の受講者数 | eco-T | 4,685 人 | 5,500 人 |
| | 環境学習施設を利用した小学生の地球温暖化 | _ | 80% | |
| 向市 | 環境活動に関する企業と地域・市民活動団体 | _ | 10 件 | |
| 上民 | 都市部と山村部の暮らしに関する情報受信者数 | ファースト暮らすとよた | 437人 | 増加 |
| との | からかく はいまた かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かん はんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しょうしょう しょう | おいでん・さんそんセンター | 1,640 人 | 増加 |
| C 共 働 の | インタープリター養成講座等参加者数 | 418人 | 520人 | |
| 物行の影 | エコファミリー・とよたエコポイント制度を 世帯数 | | 31,536 世帯 | 58,700 世帯 |
| の動分力 | 利用している | 企業等の数 | 28 団体 | 46 団体 |
| 野の | 環境情報提供ツールの利用者数 | とよたエコポイントナビ | 22,147 件 | 40,000 件 |
| | ※※元1月+以北穴ノ /レ▽ノイ゙リ州行奴 | 分別アプリさんあ〜る | 8,975 件 | 25,000 件 |
| | 市の事務事業による | 電気使用量 | 92,417 千 kwh | (中間見直し時に設定) |
| | TU)事務事実による 紙使用量 | | 102 百万枚 | (中間見直し時に設定) |

※計画の全文は、環境政策課窓口または、ホームページから閲覧いただけます。

2018 (平成 30) 年 3 月 発行

発 行: 豊田市 (〒471-8501 豊田市西町 3 丁目 60 番地)

問 合 せ: 環境部 環境政策課

T E L : 0565-34-6650 F A X : 0565-34-6759 W E B : http://www.city.toyota.aichi.jp/



豊田市環境基本計画

2018 - 2025





環境基本計画とは

位置づけ

環境分野のマスタープランとして、関連 する各種計画及び施策を立案する上で基本 となる計画です。

目 的

「持続可能な発展が可能な社会」の実現に向けて、環境の保全及び創造に関する目標や施策の基本的方向を示し、これらを総合的かつ計画的に推進すること。

計画の期間と対象

計画期間は8年間とし、前期4年の経過時点で見直します。



市民の環境行動力の向上と共働の分野

基本理念

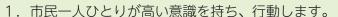
将来都市像

つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた

基本理念

私たちは、「WE LOVE とよた」を合言葉に、"豊かな自然の恵み"と "先進的な技術"を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくります。





- 2. 市民・事業者・行政が共働して、更に大きな行動につなげます。
- 3. 意識せずとも、環境にやさしい行動が選択される仕組みづくりを進めます。

基本理念の考え方

豊田市は、市域の約7割に広大な森林を有し、世界的にも貴重な湿地が保全されているなど、豊かな自然に恵まれています。

その一方、自動車産業を核としたものづくり産業の中枢都市として、先進的な技術を集積しています。この技術の集積を環境分野で最大限に活かすことにより、将来にわたって環境先進都市としての発展が期待されています。

このような自然と都市が共存した環境は、日本の縮図とも捉えることができ、これらの強みを活かした新しい ライフスタイルを生み出すポテンシャルを備えています。

「WE LOVE とよた」を合言葉に、一人ひとりの環境行動の促進、共働による相乗効果の創出、環境行動を下 支えする仕組みづくりを進めることで、持続可能な社会を目指します。

計画の推進について

施策・事業の進捗状況を定期的に確認し、取組の成果を評価し、改善点を次の事業へ反映させるため、 "PDCA サイクル" (Plan・Do・Check・Action) に基づいて進行管理を行います。

| | を 8 年後の目指す姿 | まちの状態指標 | | 施策の柱 | | 主な施策 (_{抜粋)} (★:重点施策) |
|---------------|---|--|---|--------------------------------|---|--|
| 低炭素社会 | ■再生可能エネルギーの普及が進み、まち全体としてエネルギー利用の効率化が進んでいる | ■再生可能エネルギー導入率 合 | | 1.1 エネルギーの地産地消の推進 | - | ★エネルギーの地産地消の仕組みづくり 再生可能エネルギーの普及促進 |
| | | | | ■ 1.2 民生・交通の低炭素化の促進 | - | ★住宅等のスマート化 ★次世代型低炭素交通システムの導入 環境配慮行動の促進 環境にやさしい交通への転換 等 |
| | ●低炭素型の暮らしが定着し、低炭素型の交通システムやものづくりの基盤が確立している●人工林の間伐が進み、森林によるCO2吸収量が増加している | ■市内のCO 2 排出量■森林によるCO2吸収量 | _ | ■ 1.3 産業の低炭素化の促進 | - | 自主的な取組の着実な実施 中小企業等への支援 |
| | | | | 1.4 森林吸収源対策の推進 | - | 健全な人工林づくりの推進 地域材の利用促進 |
| | ●気候変動への適応の認知度が高まり、取組が進んでいる | ■「気候変動への適応」の認知度 🛖 | _ | ■ 1.5 気候変動適応策の推進 | - | ★気候変動適応策の推進 |
| | ■環境モデル都市としてモビリティなどの先進技術やインフラが普及し、取組が浸透している | ■「地球温暖化対策に取り組むまち」として満足している市民の割合 ◆ | | ■ 1.6 連携や情報発信による取組の推進 | - | ■ 連携による取組の推進 国内外への情報発信 |
| | | | | | | |
| | ●豊かな自然とふれあう機会を創出し、多くの市民が利用している | ■「自然とふれあえる場の多さ」として満足して いる市民の割合 ◆ | | 2.1 自然とのふれあい機会の創出 | - | 体験型自然観察会の充実 水や緑とのふれあい空間の形成 |
| 自然共生社会 | ●生物多様性の状況を把握し、その結果が施策へ反映されている●標本等の適正管理やインタープリターの育成がされている | ■生物多様性を理解している市民の割合 ① ・ | | ■ 2.2 生物多様性への理解の促進 | _ | ★環境教育・環境学習の充実 ★自然環境調査の充実 市民参加型調査の推進 |
| | ●市民による保全活動が促進され、連携が進んでいる●開発行為に対する適切な監視や指導がされている | ■生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがある市民の割合 ↑ ■市内で確認された希少種の種数 ▶ | | ■ 2.3 生物多様性保全とネットワーク形成 | - | 生物多様性保全活動の推進 既存制度による保全 |
| | ●森林が適正に管理されるとともに、緑地等が保全・創出されている | ■健全化に向かっている人工林の割合 | | 2.4 豊かな森林づくりと、市街地の緑化等の推 進 | - | ■ 健全な人工林づくりの推進 市街地の緑地創出 水循環の推進 |
| | ●企業による生物多様性保全に関するCSR活動が活発化している●多面的機能を持つ農地が保全され、生態系に配慮した営農がされている | ■「地球温暖化対策に取り組むまち」として満足 している市民の割合 | | 2.5 環境保全と取組支援の推進 | - | ★生物多様性保全に係る企業の理解・活動の促進 都市部と山村部との交流 農村環境の保全 |
| | | | | | | |
| 循環型社会 | ●廃棄物の発生抑制が進んでいる | ■市民一人当たりのごみの排出量 → | | 3.1 廃棄物の発生抑制の促進 | | 家庭系廃棄物の減量 ★事業系一般廃棄物の減量 |
| | ●廃棄物の再使用・再生利用が進んでいる | ■事業系可燃ごみの排出量 → | | 3.2 廃棄物の再使用・再生利用の促進 | | 家庭系廃棄物の再使用・再生利用 事業系一般廃棄物の再使用・再生利用 分かりや すい情報発信 再生利用の促進 |
| | ● 形架 間の 存民 川 ・ 存土 小川 加 進 / 0 で 0 で 0 で 0 | | | 3.3 廃棄物エネルギーの活用 | | 廃棄物からのエネルギー回収・活用 |
| | ●廃棄物の適正処理が進んでいる | ■廃棄物の不適正処理現場の数 ◆ | | 3.4 廃棄物の適正処理の推進 | | 廃棄物の適正処理に必要な情報の周知と指導の推進 不法投棄や不適正処理現場の早期対応の推進 |
| | ●安心できるごみ処理体制が確保されている | ■最終処分場の容量確保 ↑ ■施設の稼働率 → | | 3.5 安心できるごみ処理体制の確保 | | 安心かつ効率的なごみ処理体制の整備 費用負担の在り方の検討 |
| | | | | | | |
| 安安心社全 | ●生活環境が保全され、快適に暮らせている | ■周辺環境への満足度(全体) ◆ | | 4.1 環境汚染の防止とリスク低減 | | 事業者との協定 有害化学物質による環境リスクの低減 環境情報の収集・発信 等 |
| | ♥エ/ロ探光が床主にすい 大胆に合うとしいる | | | 4.2 良好な生活環境の形成 | | ★良好な生活環境の形成 |
| 会. | ●災害に強いまちづくりが進んでいる | ■「気候変動への適応」の認知度 👚 | | 4.3 気候変動や自然災害による環境影響の低減 ・回避 | | 気候変動適応策の推進 自然の機能を活かす取組の推進 災害廃棄物処理の体制整備 |
| | | | | 5.1 学習機会・知識の提供 | | 環境学習機会の提供 環境学習の質の向上 |
| 向市 上民 | ●充実した環境学習施設を拠点に、様々な世代へ適切な環境情報・学習の場が 提供されている●学んだ知識を活かして、環境配慮行動を実践する市民が増えている●多様な暮らし方を認め、理想の暮らしを実現している | ■「市民や企業が環境に配慮しているまち」として満足している市民の割合 ◆ | | 5.2 共働の推進 | | 市民・事業者との共働 地域との共働 |
| と共働の分野の環境行動力の | | CHARGE CONTRACTOR | | 5.3 多様な価値観・ライフスタイルに応えられる環境の整備 | | 新たな価値観や暮らしに対する情報・体験機会の提供 |
| | ●多くの市民・事業者が、自発的に環境行動を実践し、活動成果を共有してい る | ■環境配慮行動を実践している市民の割合 ↑ ■環境に関連する取組を行っている事業所の割合 ↑ | | 5.4 環境行動を促す支援・仕組みづくり | | ★環境行動を促す支援 ★環境行動を促す仕組みづくり |
| | ●特徴的な取組が市内外へ発信されている | ■豊田市や住んでいる地域に対して愛着を感じて いる市民の割合 ◆ | | 5.5 市内外への情報発信 | | 市の環境情報の公開 環境情報の発信と周知 |
| | ●市が率先して環境配慮行動を実践している | ■市の事務事業による温室効果ガス排出量 ◆ | Н | 5.6 市の環境率先行動 | | 市の事務事業における環境負荷の低減 |
| | | | | | | |